

# 經濟論叢

第148卷 第1・2・3号

---

固有価値の経済学……………	池上惇	1
社会統計学の「外敵」と「内敵」(2)……………	長屋政勝	22
マレーシアの石油権益における連邦と州の対立(2) ……	中島健二	54
自由貿易体制下の英国糖業(2)……………	大沼穰	65
世紀転換期英国における地価課税運動(2)……………	藤原一哉	76
スコットランド坑夫繫縛制変遷概観(1)……………	加藤一弘	89
アメリカ鉄鋼資本の多角的事業展開と 日米合弁企業の位置づけ(1)……………	石川康宏	107
オルタナティブ・エコノミーとしての プレビッシュ理論……………	安原毅	119
「国民経済」の「自立性」に関する一考察……………	南有哲	137
日本における塩化ビニール産業の 勃興とその影響……………	岡本利生	155

---

平成3年7・8・9月

京都大学経済學會

## 社会統計学の「外敵」と「内敵」（2・完）

——マイヤー統計学の批判をめぐって——

長 屋 政 勝

### IV テンニースのマイヤー批判

1. 『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』（1887年）の著者であり，L. グンプロヴィッツとともにドイツにおける社会学の確立者と目されるのがキール大学の社会学者F. テンニース（1855-1936年）である。テンニースの研究は理論的概念的分野に重点をおきつゝも，他方で経験的社会研究にもひとかたならぬ努力を注ぐ。その一端は既述した通りである。このテンニースの観点からマイヤー統計学をみた場合，どのような評価がでてくるか。テンニースのマイヤー評価を，ドイツ社会学会設立時の講演，マイヤーによる外敵糾弾への反論，道徳統計学批判，ドイツ統計学会での社会誌学の提唱，この四つの局面でとりあげてみる。いずれにも極めて強いマイヤー批判が込められているからである。このテンニースのマイヤー批判に，先にみた経験的社会研究の側からする政府行政統計とその利用に対する最も厳しい批判をみてとることが可能である。

今日であれば，悉皆的な集団観察＝行政統計調査は外延的な，実態調査は内包的な性格をもったものとして，それぞれ社会調査の両輪をなすと関連づけられるのであるが，テンニースはなぜアンケートや典型観察を用いた実態調査の方を重視し，逆に，統計調査の制約を執拗に追求し，ついには統計学の独立性を拒否するまでになったのか。テンニースの見解の中には，社会的実証研究における集団概念，および数量と数量的方法（計数と計測）のもつ限界に対する鋭い批判が込められ，この二点に関し，マイヤー的見解とまさに対極的な考え方を読みとることが可能である。1910年代以降のマイヤー批判の頂点に立つも

のとしてテンニースの所説をとりあげることができる。

まず、創設された社会学会での発言に示されたマイヤー批判をみてみよう。テンニースは社会政策学会にありながら、その性格と方向にあきたらないメンバー（M. ウェーバー、G. ジンメル、W. ゾンバルト、E. トレルチ、等々）と組んで、1909年にドイツ社会学会を結成し、翌1910年10月19-22日に、フランクフルト・アン・マインの社会科学・商学アカデミーを会場にして第一回ドイツ社会学者会議（Deutsche Soziologentage）を設ける。社会学会々長としてのテンニースは講演「社会学の途と目的」<sup>43)</sup>を行い、その中で社会学と隣接科学との関連を説明し、その最後に統計学との関係にふれ、論点をマイヤー統計学の批判にまで進める。

マイヤーの統計学は、悉皆的な集団観察にもとづき数量と尺度で確定される、社会的集団現象に現われてくる限りでの社会的人間生活の状態と現象の解明にあたる普遍的な学問とされている。だが、テンニースは対象規定に数量概念をとり入れることに、また特殊な方法の採用を科学の本質規定に用いることに反対し、いずれの点でも統計学が他と区別して有する独自の対象を明らかにしえないとし、科学としての統計学というマイヤーの考えは否認されねばならないとする。

人間の社会生活は人口集団を基体にし、そのうえに経済的、政治的、精神的な生活が派生し、それらの相互関連の中から社会的諸事例、事象が現われてくる。それぞれの領域に様々な集団現象がみられる。例えば、経済的状态とその変動の中のさまざまな事実——生産と消費、商業と貿易、労働者の状態、等々——が集団現象として捉えられ、これについての統計的表示と研究が提示される。しかし、この数量表示と研究を国民経済学から奪いとり、統計学の研究題目にすることはできない。たとえ、用いられる統計的表示は専門の、政府統計の手

---

43) F. Tönnies, *Wege und Ziele der Soziologie, Schriften der deutschen Gesellschaft für Soziologie*, I, Serie, Bd. 1. *Verhandlungen des ersten deutschen Soziologentages*, 1911, SS. 17-38. 後に、F. Tönnies, *Soziologische Studien und Kritiken*, II, Jena, 1926, SS. 125-43. に収録される。

によって作成されたものであるにせよ。同じことは、他の政治的、精神的領域についてもいえ、それぞれの分野での集団現象はすでに当該の個別科学の扱う題材に含まれている。また、社会生活の基礎にある人間集団そのものに関して、その社会的状態と変化、恣意的な行為を通じて現われてくる合法則性の研究がまず平均人という概念と結びつけられて始まり、これが順次、経済的、政治的、精神的諸関係に規制された集団の研究へと拡がっていった。こうして、文化国民をその具体的存在で、経済的政治的制度の中で、精神生活の現われ方との関連で、比較を用いる帰納的科学の認識対象に据えることが可能になった。だが、かゝる科学には従前からデモグラフィー、もしくはデモロジーという適切な名称が与えられており、それに替えて統計学をもちだすことはできない。

このデモグラフィー、つまり記述的経験的な人口研究では、必ずしも統計的方法だけが利用されているのではない。マイヤーのいう社会的集団は人口現象に現われる社会的事実そのものとは一致せず、しかもそれが必ず悉皆集団観察にかけられるともいえない。というのは、社会的事実には「計数や計測という客観的で、悉皆的な観察様式の許されない状態や特定側面が必ず他に残るからである」<sup>44)</sup> 従って、事実を事実そのものとして捕捉するためには統計以外のアンケートや個別観察を通じて得ることのできる質的確認が必要となってくる。こうして、統計的方法の採用をも一部分含みながら、人間集団がその住民数、当該の「土地と人民」<sup>45)</sup> の特性の確認から出発し、職業と営業、所有関係、行政や司法の諸関係の中で捉えられ、さらに人口変動がその規則性と計算可能性において明らかにされ、人間生活の具体的態様が規則的、および例外的生起との関連で把握される。つまり、デモグラフィーがこれまで解明してきたことで

44) F. Tönnies, *Wege und Ziele, a. a. O.*, S. 36.

45) この「土地と人民」(Land und Leute)という言葉はかつてアッヘンワールの国状論が記述の対象においたものをさす。テンニースは意図的にこの国状論の用いた言葉を復活させ、それらの質と量について詳細な知識を得ることを自己のデモグラフィーの目標に据える。そして、ヴァッポイスの国状記述の考え方を「古い、真の統計学」とし、さらにエンゲルの提示したデモロジー体系への復帰をよびかける。「土地と人民」の特性の知悉はテンニースのマイヤー統計学批判の一貫したモチーフとなる。

ある。

こゝにおいて、統計的方法は質的規定を量的規定で補完する、場合によっては代替するということが、また、事象間にある諸関係の強さの度合を段階づけて提示し、正確な比較のための条件をつくること、この二点で独自の役割を果たす。しかも、観察値の範囲の大きさに応じて、関連が現実的か、必然的か、あるいは単に蓋然的にすぎないのか、これらの確からしさについて量的査定を与えてくれよう。だが、目的とするところは社会生活の研究を党派間の争いから救いだし、価値判断の重荷から解放し、数学のもつ確実さ、天文学のもつ確実さをそなえた、純粋に現実的なものに対するできるだけ完全な記述と説明を与えることである。この中で、統計的方法を利用すべきか、あるいはマイヤーのいう統計以外の観察様式に頼るべきかは副次的な問題にすぎず、上の目的に従属し、その時々の研究課題に応じて決められるべきことになる。従って、集団観察を唯一科学的な社会研究の観察様式とするマイヤーの考えは拒否されなければならない。

テンニースのこの主張はマイヤーの実体科学としての統計学の否定である。社会的集団だけがひとり立ちし、独自の機能を果たすような社会生活は存在しなく、それは経済的、政治的、精神的事実とその集まりとしてすでに諸個別科学の研究対象になっている。統計学と最も関係の深い人口集団の研究でさえ、早くからデモグラフィーの名が附与されている。また、悉皆集団観察という方法を唯一有効な観察様式とみなすこともできなく、それを方法原則とする点に統計学の独自性を求めることもできない。テンニースはこのように考えることで、人口の質的現状と量的側面の包括的な把握と比較を試みた過去の国状論の中に、旧いが、しかし真の統計学の姿勢をみるができるとする。

2. 既述のように、1910年代に入り、マイヤーは認識論派や社会学者からの批判を自己の統計学の解体を唱える暴力行為とみなし、それらを「外敵」とし、テンニースをその社会学者の代表的論者にみ立て、統計学という科学に対する「熱狂的な反対者」ときめつけ、名ざして糾弾することになる。これら外敵と

糾弾された論者の中であって、再び敢然とマイヤーへの反論に立ち向うのがテンニースである。1919年のキール大学世界経済・海上交通研究所の『世界経済雑誌』所収の論文「科学としての統計学」<sup>46)</sup>はマイヤーの糾弾への反論であり、その理論に対する真正面からの批判である。

テンニースはいう。適用の制約されたある方法から科学が構成されるとする考えにも、また事実に関する科学が基本的に数量の利用に限定されるとする意見にもくみすることはできない。マイヤーの統計学はこの点からみていかなる独立の科学ともなりえない。そもそも、集団であればいかなる種類のものにも適用される方法(統計的方法)を、ある特定種の集団(社会的集団)に適用することで独立の学問が形成されるとするマイヤーの考えはひとつの論理的な奇形(Monstrum)にすぎない、と。

社会的集団について独立の科学は成立しえない。成立するのは社会生活の状態と経過についての科学である。社会的集団は社会生活に現われる諸事実を数量を通じて確認した結果であり、社会生活そのものではない。問題とする事柄が計数と計測によって正確に捕捉される必要のある場合に限って成立するのが社会的集団といえる。しかし、社会生活には突出した個別事例や少数部分、それぞれの土地や国の制度、法律、道徳に規制された特殊で個性的な人間行為や出来事が充満している。だが、集団はそれら特異性を抹消し、全体についての数量、あるいは平均を与えるにすぎなく、この数量と平均は確かにある特定目的にとっては有用でありえても、平均以上の、社会的に卓越した重みをもつ個体や少数グループについての具体的知識を伝えはしない。例えば、自殺といった現象の研究にあたって、それを集団現象とみて、その数量、あるいは季節別、市民身分別、年齢別分布を数量提示する統計的研究もありえよう。だが、自殺をそれぞれの土地や国の道徳や生活に規制された特異な病理現象、人間行為とみ、それを社会学的研究を含んだ医学や心理学、法律学の研究、また直接に社

46) F. Tönnies, Die Statistik als Wissenschaft, *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 16, 1919, SS. 1-28. 後に, F. Tönnies, *Soziologische Studien und Kritiken*, III, Jena, 1929, SS. 85-112. に収録される。

会学的研究そのものの対象に据え、比較・対照や原因追求の帰納的観察にける方に本来の自殺研究が成立しえよう。これは社会的事柄そのものについての研究であって、集団とも統計的方法とも本来的な関係はない。こうした研究では、全体についての政府統計による完全な数えあげ (Aufzählung) の結果よりも、例えば千の具体的事例に関する個別調査結果の方がより豊かな教示を与えてくれる。研究の一環に統計的方法が使用されることもありえようが、それで独立の学問＝統計学が成立するわけでも、また統計的研究だけが他と無関係に遂行されるわけでもない。

テンニースの考えでは、本来の統計学は決して数量のみとかゝわるだけでなく、つまり数量の科学ではなく、それぞれの土地 (Land) の社会的状態、その特定期間内での変化をまず記述し、比較し、それを通じて状態と変化の説明にあたるものとされる。この比較はその土地の内部の出来事の場所的・時間的比較であり、さらに比較条件——それぞれの土地の道徳や制度の類似性、実施された観察様式の統一性——が整っている限りでの他の土地や国との比較である。こうした記述と比較による帰納的観察を通じてより普遍的な事実と関連の認識が可能になる。それぞれの「土地と人民」の特徴を知悉する、得られた知識を比較にかけ普遍化を行う——こうした考えを旧いが、しかし真の統計学がとっていたものとし、かつての J. ヴェッポイスの国状論にその考え方の具体化をみることができるという。

マイヤーの統計学が行ったことは、政府統計を唯一の資料源にした、その調査結果の分析であり、国際比較であって、それは諸現象の個々の表面的事実の確認にすぎない。なぜならば、あらゆる行政統計 (Verwaltungsstatistik) での調査というものがすでにその図式主義 (Schematismus) のため、つまり、単に簡単に測定しうる標識によってのみ事実を確認するにすぎないため事実把握力に不足しているからである。統計調査によって得られた数量は単にひとつの認識手段にすぎない。それは信頼性の保証された条件のもとで、重要な認識材料のひとつとはなりうる。しかし、数量の与える社会生活の映像だけでは欠陥

が多く、誤りを容易に誘う認識しか得られない。数量は別種の資料や補助手段によって批判、補完され、制御されねばならない。集団観察は別の様式による認識、とくに当該の「土地と人民」についての詳しい調査による補完を必要とする<sup>47)</sup>。この別種の知識を与える手段として、マイヤーによって本来の調査とは区別されたアンケートや典型的個体観察、あるいはそれらを駆使した特殊研究 (Sonderforschung) に意味がでてくる。従って、集団観察=統計的方法とこれら別種の方法による知識の間に何らの論理的相違も認める必要はない。社会生活の状態と経過の認識には、一方に統計による全体知識、他方にそれぞれ特定の利益社会プロフェッショナルと共同社会ゲマインシャフト、諸国家や諸地域 (Provinze)、都市と地方の自治体、等々についての具体的知識、この双方の結びつきが不可欠なのである。

従って、——テンニースの考えでは——数量、つまり行政統計を介して社会的集団とかかわることだけから、社会についての独立の学問が成立することなど決してありえない。事実、マイヤーの場合、社会的集団についての学問といいながらも、その内容が貧弱なことは人口統計や道徳統計をこえて今後発行される社会統計学の教育、政治、経済の部分でますます白日のもとにさらされるであろう。(実際には教育統計学以下の社会統計学は未刊行に終わっている) なぜなら、人口統計といった一般的結論をひきだすことの比較的容易な領域と異なり、それら領域ではそれぞれの国家や自治体のもつ特殊な属性、法律や制度による規制が強く働き、一般的な確認を得ることがますます難しくなるからである。

本来の統計学はたゞ測定可能な集団についての学問であってはならない。集団観察の方法が統計学に深くくい込み、このため統計学を数量の科学とする見方が強い。だが、テンニースはこれを古い、真の統計学からの逸脱とみ、数量

47) テンニースの行政統計とその利用に対する批判は非常に鋭い。「行政統計が国家や大きな自治体の諸側面について作成され、また、これに結びついて数多くの社会的研究が行われたこと、このことは正しい。だがまた、科学的なとり扱いが不十分で、方法が熟達されていなく、また他の認識手続によって制御されることがないため、積み重ねられた数量の無批判的な誤用が極めて多く起ったのも事実である」(F. Tönnies, Die Statistik als Wissenschaft, a. a. O., S. 26.)



科学を連想させる統計学の名称をすて、それに替えて国民記述 (Volksbeschreibung) たるデモグラフィーの名を復活させ、それを民族誌 (Ethnographie) とならんで経験的社会学の基礎をなすものとする。従って、集団概念と集団観察によって社会生活の合法則性と類型とを把握しようとするマイヤーの努力は、それで独立の科学が成立するという点で誤りであり、またもともと不可能な努力と批判されねばならない。マイヤーの仕事はその実体にそくしていえば、いわゆる統計的方法のみを用いて行う社会生活の研究にすぎず、既述の通り、それは独立のものとはなりえないが、ひろく社会学的研究 (soziologische Forschung) の中にデモグラフィーの構成分子としての位置を与えられ、経験的社会学の基礎をなす記述的な数量研究ということができる。

以上のテンニースによるマイヤー批判は、統計学がその本来の性格をとり戻すためには、その名を返上し、単に数量の科学であることをやめ、それ以上に現状記述的要素をとり入れたデモグラフィーとして再生すべきとする、極めてラディカルなものになっている。マイヤーの考え方の全面的否定といっても過言ではない。

このテンニースの批判にはマイヤーの反批判もあるが、そこではテンニースが国状論を復活させようとする点で、死者を蘇生させようとする無駄な努力を行っていること、また行政統計に対するベシミスティックな評価に陥っていること、依然として集団を数と尺度で捉える独立の科学=統計学が存続すること、結局は統計学と社会学の敵対ではなく調和・協調を考えなくてはならないこと、これらこれまでのマイヤーの考え方を復讐することとまっている<sup>48)</sup>。

1910年代以降、ドイツ統計学と社会学の間に、両者の関係をめぐる様々な議

48) このテンニース論文に対してマイヤーは次の反論を用意した。G. v. Mayr, *Soziologie und Statistik*, *Allg. St. Ar.*, Bd. 12, 1920, SS. 202-22. 特に, SS. 225-32. また、マイヤーとテンニースの対立に関し、側面からの次のようなマイヤー擁護もある。W. Feld, *Die Statistik als Wissenschaft*, *Dt. St. Zb.*, Jg. 12, 1920, SS. 1-4. なお、両者の対立点については、Hermberg, *Literatur: Mayr, G. v., Soziologie und Statistik*, *Weltwirtsch. Ar.*, Bd. 17, 1921/22, SS. 436-40. でもふれられているので参照のこと。

論の提示がある<sup>49)</sup>。その多くは、一方を排除、ないし併合するのではなく、両者は社会生活を異った観点と観察様式を用いて研究する兄弟科学たるべしとする調和を訴えるものとなっている。しかし、テンニースはこれら見解に左右されることなく、一貫して経験的社会学への統計学の吸収を唱え、ついにはデモグラフィに替える<sup>ソキオグラフィ</sup>社会誌学をもって統計学の解体を迫ることになる。

3. テンニースの批判的観点はマイヤー道德統計学に対する、マイヤー没年に発表された批判にも継続されている。『国家学辞典』(第4版)の「道德統計学」<sup>50)</sup>はあたかもマイヤー批判を主目的としたかのような特異な項目である。

マイヤーは道德現象にも社会的集団をもち込み、統計的に明らかにされた事実の整理、分類、要約・比較、正常な事例からのずれとしての異常な出来事の抽出を道德統計学の課題とした。そこでは、行政上の確認と処理が済み、行政記録に残された限りでの事例、行為が問題にされる。逆に、道德現象に対する個別的調査(アンケート調査や事例調査)結果の利用は排除されている。道德(犯罪)統計学の研究にあっては、計数と計測可能な要素から構成されておらず、従って数量的に捉えきれない事象はとり除かれ、また何らかの理由で統計的観察に投じられえなく、現に投じられていない事象も除外されている。あくまで行政統計に立脚した犯罪統計学である。しかし、——テンニースの考えでは——国家によって犯罪と烙印をおされた事柄や過程は現実の犯罪とは、ごく限られた場合を除いて一致することはない。マイヤーの先の制限は道德・犯罪現象における事実の確認、原因の追求にとり、数值的(統計的)方法が不十分

49) F. Zizek, *Soziologie und Statistik*, München und Leipzig, 1912. E. Müller, *Soziologie und Statistik*, *Zeitschrift für Sozialwissenschaft*, N. F., Bd. 4, 1913, SS. 780-5. F. Schmidt, *Statistik und Soziologie*, *Allg. St. Ar.*, Bd. 10, 1916-17, SS. 1-74. W. Schöne, *Statistik und Soziologie*, *Dt. St. Zb.*, Jg. 10, 1918, SS. 1-10, 25-36. Die Statistik als Grundlage der empirischen Soziologie, *Jb. f. Nö. u. St.*, Bd. 111, 1918, SS. 257-90. H. Guradze, *Zwischen Statistik und Soziologie*, *Dt. St. Zb.*, Jg. 10, 1918, SS. 9-12. A. Günther, *Statistik und Soziologie*, *Allg. St. Ar.*, Bd. 16, 1927, SS. 26-53. さらに, S. P. シャド, 前掲訳書, 第1章. をも参照.

50) F. Tönnies, *Moralstatistik*, *Handw. d. Staatswiss.*, 4. Aufl., Bd. 6, 1925. SS. 637-45. 後に, F. Tönnies, *Soziologische Studien und Kritiken*, III, SS. 117-32. に収録される. 辞典項目がもつ全般的概括という性格をすて, マイヤー批判に重点をおいた, 他と較べて極めて個性的な項目となっている.

であることを自ら表明しているようなものである。

マイヤーは道德統計学の理想を、道德的な集団現象に現われる規則性と合法性の包括的な認識、多様な差違をもった人間の道德生活の中から、そこに隠された特徴的な形態と発展傾向——善なる方向、逆に、悪なる方向への——の認識におく。そして、道德統計学の課題を悪がもたらす社会に対する負荷、善がもたらす社会の前進を数量的様式の中で啓示することにあるとする。だが、これらはいずれもが計数と計測可能な要素を対象にして始めて可能となる。

道德・犯罪現象に現われる事例は多様で、それが善悪に判断される基準も流動的である。時間経過の中で、また地域や文化圏、社会階層の違いに応じて道德評価も変遷する。これらを特定基準にのっとり善悪に区別し、計数・計量化し、統計的に把握可能な形に仕上げることに著しい時間的場所的制約がある。こうした制約を考えると、マイヤー道德統計学の提供するのは、特定の時間的場所的枠内でのみ有効な、そしてそれ以後の科学的研究で利用される資料にすぎず、そこに道德現象に関する一般的推論を求めるとはできない。こう考えると、「マイヤーが道德統計学として提示し、説明するのは実際には科学としてではなく、科学的に分析された資料蒐集 (Materialsammlung) と評価されなくてはならない」<sup>51)</sup>

テンニースはこう断定した後で、このような資料蒐集をもって独立の実体科学とはみなしえず、それは経験的社会学たる社会誌学<sup>52)</sup>、もしくはデモグラフ

51) F. Tönnies, *Moralstatistik, a. a. O.*, S. 641.

52) この社会誌学 (Soziographie, F. Tönnies, *Moralstatistik, a. a. O.*, S. 641.) をもって統計学におき替え、それを社会学の経験的基礎、あるいは経験的形づくり (Ausgestaltung) とみなすのがテンニースである。この Soziographie という用語そのものは、後にテンニースも述べているように、オランダの民族学者 S. R. シュタインメッツからの借用である。F. Tönnies, *Statistik und Soziographie, Soziale Praxis*, Jg. 37, 1928, S. 752. シュタインメッツは Soziographie を、特定時点でのある国民のあらゆる関係と状態の、すべての手段(統計はそのひとつの有力な手段)を用いた記述とし、民族誌 (Ethnographie) が未開民族の研究に際してもつ課題を文明化された国民に対してもつという。S. R. Steinmetz, *Die Stellung der Soziographie in der Reihe der Geisteswissenschaften, Archiv für Rechts- und Wirtschaftsphilosophie*, Bd. 6, 1912/13, SS. 492-501. テンニースでは Soziographie は次のように定義されている。「帰納的研究に立脚した社会学の部分に対し、新たに社会誌学という概念と名称を用いる」(F. Tönnies, *Soziologische* /

ィーの枠内にとり入れられるべきであり、この資料そのものもいま問題とされている国民の道德状態の特徴づけに限定されるべきであり、軽卒に他との比較に用いることはできないとし、安易な地域比較、国際比較をいましめている。そして、より重要なことは、所与の国民の道德状態を分析するためには、これら統計資料のみでは不十分で、数量の中では確認できない、まだされていない他の認識根拠をひきだすことである<sup>53)</sup>。

結局は、複雑、多様な道德・犯罪現象の研究をただ行政統計にもとづいて行おうとする考え方が批判されねばならない。マイヤー自身も認めざるをえないように、行政統計では重大な犯罪現象が見落されているし、よしんば統計に記録されていてもその信頼性には問題のある場合が多い。従い、犯罪研究には提供された行政統計のみならず、むしろそれをこえてマイヤーが集団観察とは別の観察様式とみなした、一部調査、推算、アンケート、典型的個別観察の結果を徹底的に利用することが必要となってくる。帰納的実証研究において、統計的方法が優先的に利用される場合であっても、上の諸手段を最大限活用することなしには所与の認識目標を達成できない。事実また、犯罪現象についてのすぐれた個別的調査研究(モノグラフ)ではそのような方法がとられている。マイヤーの道德統計学に、犯罪現象の実相、犯罪とそれをひき起す諸原因との構造的関連ではなく、行政統計の単なる摘要、しかも時として皮相な概念区分をそのまま用いた概括しかみないのがテンニースである<sup>54)</sup>。

、*Studien und Kritiken*, III, S. 116.) この両者の関係については、また、H. Maus, *Geschichte der Soziologie, Handbuch der Soziologie*, hrsg. von W. Ziegenfuss, Stuttgart, 1956, S. 54. をも参照のこと。

- 53) 以上のような制約を課しながらも、道德統計データから確認される事柄として、犯罪と非行発生率にみられる男女別相違、その年齢別相違、婚姻や離婚、またやめ暮しと犯罪との関連、それらの男女別相違、等々、16項目に及ぶ道德統計的事実を列挙し、犯罪現象の多様性、複雑さを提示しようとするのがテンニースである。F. Tönnies, *Moralstatistik, a. a. O.*, SS. 641-4.
- 54) 例えば、自殺統計の動機区分で、「その他、未知の」動機が全体の1/5をしめていたり、「精神病」を動機のひとつにあげ、しかもこれがかなり大きな割合をしめ、また、「激情」とか「悪徳」といった警察当局の用いる概念区分をマイヤーが『道德統計学』の中にそのまま転用していることなどを批判し、それを「心理学的なたわむれ (Kinderei)」にすぎないとまで酷評するのがテンニースである。F. Tönnies, *Moralstatistik, a. a. O.*, S. 644. また、F. Tönnies, *Soziologische Studien und Kritiken*, III, S. 114. をも参照。

4. 最後に、1928年9月ハンブルクで開かれた第9回ドイツ統計学会での報告「統計学と社会誌学」<sup>55)</sup>をみってみる。この中でテンニースは再びマイヤー批判を前面におしだし、悉皆集団観察をもってする社会的集団についての全般的認識=精密社会理論としての統計学、科学としての統計学を拒否し、社会生活の諸事実と諸関連、事象間の原因結果関係を、質と量の両面から詳細に記述、説明する社会誌学(Soziographie)にそれはおき替えられるべきことを力説する。

当時の統計学会長(F. ツェーン)は社会的類的生活の集団現象についての、特にそこにみられる構成と発展の規則性と典型的な現象についての学問として統計学を規定する。当然のことにこれは、かつてのマイヤーの考えをそのまま踏襲したものである。マイヤーは社会生活の諸現象についての学問(実質的統計学)を、もうひとつの統計学(方法としての統計学)で帰納的に根拠づけようとしていた。だが、社会的集団がその実体的内容に欠け、また特定の方法の利用だけから独立の科学を構成することが無理なため、マイヤーのいう科学としての統計学はその成立根拠を失う。既述したテンニースの考えである。

社会生活、社会的状態と過程、あるいは「社会的なもの(Soziale)」の研究には統計以外の資料、統計的方法以外の方法が駆使されねばならない。というのは、まず、マイヤーが専ら依拠する政府統計は各国間、また同一国内で必ずしも統一的な指導やプランにのっとり作成されているとはいえず、その比較可能性に問題がある。次に、これが改善の余地があるにせよ、そもそも社会現象における諸事象、諸事例——例えば、犯罪をとってみる——の生起には特定の道徳や制度、法律が関与し、それぞれの地域や国の住民生活の独自性がからんでくる。この具体的特殊性をみず、政府統計で捉えられた限りでの犯罪現象というものは、いってみれば、「おおまかな平均数字の中に集約された犯罪の

55) F. Tönnies, Statistik und Soziographie, *Allg. St. Ar.*, Bd. 18, 1929, SS. 546-58. これはテンニースが『一般統計学雑誌』に寄せた最初にして最後の論文であり、マイヤーの生存期間中であれば、その掲載は難しかったろうと考えられる。このハンブルク総会ではテンニースは統計学に替る社会誌学という用語の採用をこれまでも増して強く主張する。F. Tönnies, Statistik und Soziographie, *Dt. St. Zb.*, Jg. 20, 1928, SS. 135-8.

抽象像」, 具体的研究の出発点におかれるべき「抽象的な映像」<sup>56)</sup> にすぎない。

むしろ全体的な集団現象ではなく、つまり大数ではなく、その中にある不確かな、稀な個人的な事象、特殊な性質をもった事例についての記録や資料が重視されねばならない。社会科学的認識には、相対的にはあるが一般的認識を与えてくれる統計データ、それに劣らず稀少で、個別的な事象についてのデータの利用が不可欠であり、それらを様々な関連の中で比較・対照にかけることが必要となる。マイヤーは個々の地域や国家の詳しい記述と表示をもたず、行政統計資料からただちに社会現象の全般的で普遍的な理論を構成しようとする。帝国、領邦、地域、共同体がもつ独自の性格、そこにおける「土地と人民」の属性と状態、変化を知悉することなく、一般的推論、合法則性の析出にとりかかる。これがマイヤーのいう精密社会理論としての統計学というのであれば、テンニースの考える経験的社会研究とは違ったものとなる。

社会生活の経験的研究は統計的方法——悉皆集団観察と統計解析——のみを手段にすることはできない。統計的方法は帰納的方法の下位種にあるものとして、特に完成された形をもった数量的方法として、数量系列が比較にかけられる場合にはしかるべき役割を果たす。だが、社会生活に現われる事象、事例は集団として捉えられる以前に、事実そのものとしてその存在が確認され、特徴が究明されなくてはならない。マイヤーは大数、つまり同種的な多数事例の中に現われる社会的要素に事実を制限し、それをそのまま社会生活とみなし、社会的なものに対する認識を集団の要素の数量的観察によって可能とみる。テンニースにとり、集団観察はあくまでひとつの手段にすぎず、それは統計以外の観察によって補完、制御されるべきものとなる。個別調査やアンケート調査の実態把握能力の方を高く評価する。「土地と人民」の个性的特徴、例外的事例や稀少事例をも含んだ社会生活の具体的様相を認識するにはこの方が適しているからである。

社会生活の具体的様相を質量両面から詳細に記述し、事象間の原因結果関係

56) F. Tönnies, Statistik und Soziographie, *Allg. St. Ar.*, Bd. 18, 1929, S. 549.

の研究にあたる経験的な社会学をテンニースは社会誌学と名づける。S. R. シュタインメッツの造語とされるこの言葉を、理論的社会学＝概念的 sociology とならぶもう一方の社会学の柱とする。テンニースにおいて、統計学ではなく、経験的社会学＝社会誌学が帰納的実証的な社会研究として現われてくる。逆に、マイヤーのいう統計学は何ら実体的研究対象をもたず、またその方法のみで自立化できない以上、この社会誌学の中に吸収さるべきものとなる。統計学はこの社会誌学の中に包摂されて、その国民記述という真の考え方を復活させ、本来の姿に戻ることができる。

M. ウェーバーは1909年ハイデルベルク科学アカデミーからの招聘を拒否した際、現在の切迫した社会問題解明のためには、旧態依然とした歴史的言語的な特殊個別研究ではなく、利用可能なあらゆる資料を駆使した国家・社会科学の共同研究が急務であると述べた。このウェーバーの考えにテンニースは共鳴する。このウェーバーの考えを体現させた、社会に対する経験的全体の研究を社会誌学とみる。今後、社会誌学は国家と社会の承認を受け、そのための特別な社会学の教職ポストが必要であり、さらにプロイセン州当局に働きかけ、社会誌学的観察所 (soziographische Observatorien) の設立を実現させねばならないとする。このような研究所は既存の統計官庁の中に併設すべしとする考えもあるが、テンニースはこれにくみしない。あらゆる行政目的とは独立し、あくまで科学的研究のみを目的にした機関であり、その研究は社会悪の根源をつきとめ、社会政策の方針に科学的根拠を与えるものでなくてはならない。統計学も長い間この方面で多くの価値ある仕事を残してきてはいる。しかし、その後の無批判的な行き方——マイヤー統計学の壮大な構想をさすものと思われる——のため、災いと混乱——つまり、統計学の性格規定をめぐる様々な見解が錯綜していること——に陥ってしまった。統計学者はいまやこの社会誌学のもとに結集し、混乱からの立ちなおりを期すべきである。こうテンニースは主張する。

以上みたように、テンニースはマイヤーの実体科学としての統計学を否定す

る。だが、これは統計的観察様式＝統計的方法そのものを否定することではない。社会的集団に対する悉皆把握をもって社会生活の認識が済むという見解を斥ける、従って、マイヤーの統計学観を拒否するのであって、統計的方法は社会誌学の中に相応の意義と役割を有する<sup>57)</sup>。同種多数事例の全体的数量的観察、観察結果の数量系列化とその比較であり、これは個や部分に対する実態的観察・調査と一体となって経験的社会研究、つまり社会誌学のひとつの方法様式を構成する。

## V 社会統計学の「内敵」

1. マイヤー理論の支配をおびやかし、後にまた社会統計学全体にも様々な影響を及ぼすことになる第三の傾向に数理統計学の抬頭と伝播がある。

L. v. ボルトキヴィッチは二世紀前のJ. ペルヌーイの用語を復活させ、1917年に確率論にもとづいたデータの数理的解析法をストカステーク (Stochastik) とよんだ<sup>58)</sup>。このストカステークがその後、統計利用をめぐる統計方法構成にあたり、あたかも統計的認識全般を支える方法原則であるかのような考え方を誘引する。社会統計をもとり込んだ数値資料一般に対する普遍的な解析法として、ストカステークが統計利用論の基軸をなすとみる考えである。1920-40年代にかけて、ドイツ社会統計学はこのストカステークのもつ対象規定と認識構成との同一と相違の確認をひとつの課題に掲げる。統計単位と集団の同種性をめぐる議論もその現われのひとつである。同種性論争を含め、20年代から第二次大戦前に現われた本質的議論は、マイヤー統計学の構想がくず

57) 注33) でも言及したように、テンニースはヴントが実体科学(人口論)の中の一研究方法として統計方法を位置づけたことに賛意を表わす。F. Tönnies, *Wege und Ziele. a. a. O.*, S. 34, *Statistik und Soziographie, Allg. St. Ar.*, Bd. 18, 1929, S. 551.

58) J. ペルヌーイが『推測術』(*Ars Conjectandi*, Basileae, 1713)の中で「推測する」ことの表現に用いた用語を復活させ、「確率論に方向づけられた、同時に大数法則に基礎をおいた、経験的多数個物の観察」(L. v. Bortkiewicz, *Die Iterationen, Ein Beitrag zur Wahrscheinlichkeitstheorie*, Berlin, 1917, S. 3.)をストカステークとしたのがボルトキヴィッチである。要は、「確率論にもとづいた統計的研究 (st. Forschung)」(H. Meltzer, *Wahrheit und Wahrscheinlichkeit in der Statistik*, Mannheim, 1952, S. 36.)ということができる。



れ、形式的方法科学として統計学が再建され、そしてまた統計方法に数理的解析法＝確率的手法が何らかの形でとり入れられざるをえない事態に面して、なお社会統計的認識の自立性をいかに確保するかを問題にしたものである。

ドイツでは集団現象に対する確率論的処理はストカステックとして提唱される以前に、人口現象の数量的規則性を数学的に導出する形式的人口理論(L. モーザー、K. ベッカー、G. ツォイナー、またG. クナップ、さらにW. レキンス、等々の理論)として、さらにはその応用である死亡表の作成、保険数理としてすでに19世紀30年代に始まっている<sup>59)</sup>。この数理統計学的思考はその後とも統計系列の安定性を測る基準へと応用され、レキンス、ポルトキヴィッチ、A. A. チュプロフ、O. アンダーソンらの研究をよびおこし、大陸派数理統計学(die kontinentale Schule der mathematischen Statistik)とよばれる系譜をうみだしてゆく<sup>60)</sup>。この中で、レキンスは人間の出生死亡現象や道德現象の中に確率論的図式でもって法則視しうる秩序のあることを確認しながらも、それを精密に査定するために独自の分散係数を考案し、この面でケトレーの法則観の社会現象への安易な類推をチェックする基準を提示する。確率論的図式の経験妥当性を絶えず念頭におく点に大陸派の特徴をみいだすことができるし、また事実、この角度からするポルトキヴィッチによるエッジワース批判、ピアソン学派の形式主義批判もうまれている<sup>61)</sup>。このように、ドイツにおいてストカステックは、その経験妥当性に比較的大きな注意を払う。とはいえ、社会

59) この形式的人口理論の展開については、足利末男『社会統計学史』三一書房、昭和41年、本論第3章。また、その保険論への応用については、H. Braun, *Geschichte der Lebensversicherung und der Lebensversicherungstechnik*, Berlin, 1963. 水島一也訳『生命保険論史』明治生命100周年記念刊行会、昭和58年。を参照。

60) O. Anderson, *Ausgewählte Schriften*, Bd. 1, Tübingen, 1963, S. XVI. また、拙稿「大陸数理派」『経済学辞典』大月書店、昭和54年、617-8ページ。を参照のこと。

61) W. Lexis, Ueber die Theorie der Stabilität statistischer Reihen, *Abhandlungen zur Theorie der Bevölkerungs- und Moralstatistik*, Jena, 1903, SS. 170-212. L. v. Bortkiewicz, Kritische Betrachtungen zur theoretische Statistik, *Jb. f. Nö. u. St.*, Bd. 63, 1894, SS. 641-80, Bd. 65, 1895, SS. 321-60, Bd. 66, 1896, SS. 671-705, Die Daseinsberechtigung der mathematischen Statistik, *Die Geisteswissenschaften*, Jg. 1, 1913/14, SS. 234-7, 261-4, Realismus und Formalismus in der Statistik, *Allg. Sz. Ar.*, Bd. 9, 1915, SS. 225-56.

的集団現象の中に確率的集合（コレクティブ）の成立を認め、安定的規則性の導出を統計方法に固有の課題に設定する点で、これまでの社会統計的認識とは基本的な相違をもつ。チュプロフ門下のA.カウフマンにあっては、社会現象にみられる偶然と必然の関係は確率現象での同種個物と集合の関連図式で定式化されるとし、個物の働きの相殺（＝大数法則）による集団的規則性（＝統計的法則）の発現を社会的集団にもそのまま類推できるとする。こゝでは、社会統計的認識も確率論と大数法則を基礎にした安定的規則性の発見に収束する<sup>62)</sup>。

この大陸派からは一定の距離をおいてみられていたのがピアソン学派である。しかし、これも特定の影響をドイツ社会統計学に及ぼさずには済まない。ピアソン学派はもともと生物進化と遺伝現象でのデータ処理の方法としてF.ゴルトン、K.ピアソンによって開拓されたものであった。これは19世紀末以降、ユニバーシティ・カレッジを中心にして<sup>バイオメトリック</sup>生物測定学として発展する。F.ニッジワース、G.ユール、L.ボーレーは生物測定の分野に限らず、社会経済統計も含め、誤差法則なり確率論的方法をデータ解析全般に拡大しようとする。ドイツにおいても、このような流れにすばやく反応する動きがみられる。それは所与のデータを前にして、分布の特徴づけ、類別の問題、分布の諸属性についての測度をめぐる変異統計学（Variationsstatistik）の形をとって現われる。応用数学の一分野、さらには生物学や人類学でのデータ処理を経路にしてG.ドウンカー、ランケとグライナー、さらにはE.ブラッシュケ、E.ツーパー、等々による数理統計学の研究がうみだされる<sup>63)</sup>。

62) A. Kaufmann, *Theorie und Methoden der Statistik*, Tübingen, 1913, Kap. 2.

63) G. Duncker, *Die Methode der Variationsstatistik*, Leipzig, 1899. K. Ranke, Greiner, Das Fehlergesetz und seine Verallgemeinerungen durch Fechner und Pearson in ihrer Tragweite für die Anthropologie, *Archiv für Anthropologie*, Bd. 30, 1904, SS. 295-332. E. Blaschke, *Vorlesungen über mathematische Statistik*, Leipzig und Berlin, 1906. E. Czuber, *Wahrscheinlichkeitsrechnung und ihre Anwendung auf Fehlerausgleichung, Statistik und Lebensversicherung*, 2 Bde, Leipzig und Berlin, 1903-10, *Die statistischen Forschungsmethoden*, Wien, 1921, *Die philosophische Grundzüge der Wahrscheinlichkeitsrechnung*, Leipzig und Berlin, 1923.

さらに加えて、数値集合の数理解析方法としてドイツに特有の Th. フェヒナーに始まる「集合測定論」<sup>64)</sup> (Kollektivmasslehre) の系統がある。類的個物の集まりを集合対象 (コレクティブ) とし、それを種 (Art), あるいは類 (Gattung) によってまとめられた、偶然に変化する限りなく多くの個別事例 (Exemplar) から構成された客観的事物と規定する。この集合対象の分布型、分布の諸測度の研究を集合測定論とする。フェヒナーのコレクティブはあくまで経験的事実と関連し、しかもひろく非対称分布をとり入れた点で、ピアソン学派とも一脈通ずる点があるが、その適用範囲は生物測定や人体測定をこえ、諸自然事象、人為的工作物の配列、等までも及び、いちじるしい拡張をみせている。集合 (集団) のデータ処理方法として G. E. リップスや H. ブルーンズに受けつがれ、さらに E. ツーパー、H. フォルヒャー、R. v. ミーゼスの数理統計学をよびおこしてゆく<sup>65)</sup>。

ひと口にストカステイクとよばれる数理統計的思潮にも、その内部ではいくつかの異った傾向がみられる。しかし、それらは次の点で共通の立脚点をもっている。つまり、所与の数値集合なり系列を確率的集合=コレクティブとみ、そこに事例の増加に伴う数量的規則性の発現を認める。正規分布を特殊例にもつ様々な分布型の定式化、複合的分布の分布型への還元、分布を特徴づける測度の算定、測度間の関連、分布間の相関、系列変動の安定性、あるいは変動の周期性、系列間の相関、等々の測定方法の体系を統計方法そのものとみなす点である。本来的には、生物学を中心とする自然観察データの処理方法ではあるが、関連する事実領域の拡がりに伴い、あたかも集団に関するデータ全般の普

64) G. Th. Fechner, *Kollektivmasslehre*, hrsg. von G. F. Lipps, Leipzig, 1897.

65) G. F. Lipps, *Die Theorie der Kollektivgegenstände*, Leipzig, 1902. H. Bruns, *Wahrscheinlichkeitsrechnung und Kollektivmasslehre*, Leipzig und Berlin, 1906. H. Forcher, *Die statistischen Methode als selbständige Wissenschaft*, Leipzig, 1913. R. v. Mises, *Wahrscheinlichkeit, Statistik und Wahrheit* Wien, 1928. このフェヒナーに始まるコレクティブマスの研究に、M. Heidelberger, *Fechner's Indeterminism: From Freedom to the Laws of Chance, The Probabilistic Revolution*, ed. by L. Krüger et al., Vol. 1, Cambridge and London, 1987. 近昭夫他訳『確率革命—社会認識と確率—』梓出版社、平成3年、第3章。があるので参照のこと。

通的研究方法であるとするような見方が成立する。社会統計方法においても、その統計利用段階での数量処理方法の構成にあたり、ストカスティックの摂取・吸収、さらにはそれへの依存が不可欠とする考えもうまれてくる。

2. だが、マイヤーにしてみると、このようなストカスティックの伝播と普及に危険なゆきすぎを感じとらざるをえない。批判論文「国家科学としての統計学」の後半は、この数理統計学一辺倒の傾向の批判に向けられる<sup>66)</sup>。たゞし、この内敵に対する批判のトーンは、外敵へのそれと較べるとややおだやかである。

近時、特徴的なやり方で猛然と統計学へ進出してきた数理統計学をマイヤーは内敵として糾弾する。この数理統計学が内敵であるのは、数理統計的な、たいていの場合極めて複雑で、高等数学に通曉していない者には全く理解できない公式を使い、集団現象の合法則性を表現することに統計学研究を限定しようとし、このことにより、統計学の知識領分をみじめにもみくびり、破壊しようとするからである。

もちろん、統計学の研究に数学そのものは必要である。これは集団に対する計数と計測による全体と部分の確認であり、比率や平均等の測度の算出である。だが、数理統計学はこれをこえて、統計学というよりむしろ応用数学として特殊な個別研究分野を構成するまでになっている。もし、そこで論じられていることが、統計の問題の明確化、計算結果の吟味批判、初歩的調査結果からのより以上の説明の導出であり、そのための高等数学の利用であれば、これはマイヤーの国家科学的統計学にとっても興味あるものとなろう。例えば、出生性比の変動、人口の体長別・年齢別分布における数学的安定性・規則性の確認、分散の測定などである。事実、ドイツではこうした傾向の数理統計学的研究がG. クナップ、W. レキシス、近時のL. ボルトキヴィッチによって提示されてきている。この面での数理統計学的研究は国家科学の枠内にある研究として相応に評価されねばならない。

66) G. v. Mayr, Die Statistik als Staatswissenschaft, a. a. O., SS. 7-10.

しかし、社会生活の過程がすべて数学的公式の中にとり込まれないのは明白である。しかも、近時、統計学の領域へ突然侵入してきた超数学的統計学者(hypermatischer Statistiker)はこの国家科学的認識の枠をかえりみず、高等数学的研究によって確定される帰結のみに統計学の知識を限定し、社会生活のその他の形態や発展に関する豊かな知識を、それが数学的公式とはなじまないという理由で無視、ないし平板なもの(gemein)として片づける。こうした近時の傾向、内敵の代表的理論としてH. フォルヒャーの統計方法論をみることができる<sup>67)</sup>。

内容豊かで、さまざまな異分子から複合されている社会状態群と現象群を含んだ社会生活の認識はこれら高等数学のもつ公式や幾何学的表示には収まりきらないし、それらによって捉えられた断片的知識をもって統計的認識とみなすことはできない。かかる統計学への超数学的な侵入、有害な誇張に対しては認識論派に対するのと同様に、社会統計学者は隊列を組んで反対を唱えなくてはならない。

数理派が独自の数理的研究帰結の選別を行う、認識論派が統計家の認識手段を認識論的に評価し分類する方法論を傍から提供する、この限りで、両者と社会・国家科学的統計学との協調は可能となろう。だが、その枠をこえて、数学的選別なり、画一化された研究作業様式をもって統計学に規範的なものであるとか、科学的に唯一重要なものとする見方は排除されなくてはならない。「統計学とはまさに数学的な学問でも哲学的な学問でもなく、社会科学学的な学問であり、しかも極めて明確な普遍的社会科学の学問であり、それはその構成が進むにつれ、ますます独立の国家科学としての確固たる正当性を獲得す

67) マイヤー、またショットによって内敵の代表者と目されていたのは H. フォルヒャー (ウィーン大学) である。同じコレクティブマスレーレの承譜にある上記のリップスヤブルーンズとは異なり、統計的測度 (st. Maßzahlen) の算出、集団現象にある数量的関数関係の導出をもって社会統計に最も深入りしようとしたのがフォルヒャーである。H. Forcher, a. a. O., S. 315ff, *Das methodische Element in Wirtschaftstheorie und Wirtschaftspolitik*, Graz, 1925, SS. 9-10. また、犯罪統計を素材にしたストカスティッシュな理論構成の次の試みを参照。H. Forcher, *Über die theoretische Grundlagen der Kriminalstatistik mit Schlußfolgerungen für ihre künftige Neugestaltung*, *St. Monatsschr.*, Jg. 39, 1913, SS. 1-46.

る」<sup>68)</sup> こうマイヤーは強弁する。

しかしながら、統計解析の普遍的方法としてストカステークの自立化は進み、数理統計学がひとつの教義として伝播してゆく。この勢いは今世紀20年代に入ってますます強くなる。ストカステークは自立化を遂げ、なお他領域へ不断の影響をもち続ける。例えば、経済学において、ストカスティッシュな手法をとり入れようとする動きが経済変動や景気循環でのデータ処理に現われてくる。世界経済の長期的停滞と破局の1920-30年代に、E. ワーゲマンの主宰するベルリンの景気研究所 (Institut für Konjunkturforschung), E. アルトシュールが指導するフランクフルト景気研究協会 (Frankfurter Gesellschaft für Konjunkturforschung) が活動を開始し、経済時系列データの数理解析を中心に、種々の数理的手続の摂取・導入が試みられる。統計利用局面での度数分布論、測度論、相関論、時系列論、推定論の、さらに調査局面でも一部調査の精密化というもとで代表法の名でサンプリング法の研究が拡まってゆく。旧来の社会統計学でのデモグラフィックな数量記述を補強する、局面によってはそれにとって替るものとしてストカステークが認知されてゆく。

マイヤー自身は先の批判の後、この1920年代の数理統計学の進出に対しても、最後まで積極的なものを認めようとはしなかった。だが、マイヤーの拒否にもかかわらず、統計方法論構成にあたり、ストカステークをどう評価し、そこから何を吸収するかはマイヤー以後のドイツ社会統計学のかかえる難問題のひとつになる。

すでに19世紀80-90年代にH. ウェスターガードはストカステークを基軸にした一般統計理論の構成を試みていた。この早期形態を受けつぎ、今世紀に入って、ボルトキヴィッチ、カウフマン、ジャリエール、W. ウィンクラー、アンダーソン、等によるストカステークに依拠した統計理論の提示が続く<sup>69)</sup>。

68) G. v. Meyr, Die Statistik als Staatswissenschaft, a. a. O., S. 10.

69) H. Westergaard, Zur Theorie der Statistik, Jb. f. Nö. u. St., Bd. 44, 1865, SS. 1-23, Grundzüge der Theorie der Statistik, Jena, 1890, 2. Aufl., (mit H. C. Nybølle) 1928, Scope and Method of Statistics, Quarterly Journal of the American Statistical Association, Vol. 7

これらをどのように受けとめ、どう対処してゆくかが問題となる。これまでのように、形式的人口論や安定性の測定分野に限ってその効用を認めるのか、それとも、相関論や時系列論を含めて、社会統計方法論の展開に必要なものを可能な限り吸収すべきなのか、あるいは、あくまで社会科学の理論を基礎におき、例えば統計比較・対照、発展傾向の描写といった特定場面での手続様式を数学的に強化する——特に相関係数や時系列相関——ものとみなすのか。これらと逆に、あくまで社会統計的認識を人間社会の文化価値的側面での個性記述に限定し、そこにストカスティックの成立を原則的に拒否するのか——H. ヴォルフ、また以前のR. ムッケの考え方<sup>70)</sup>——、様々な対処の仕方がありうる。1920年代以降、ドイツ社会統計学はこのストカスティックとの関係を理論的に整理することで、自己の存在意義を再確認しようと努める。フランクフルト学派統計学もこの理論的努力の中から形成されてくる。

## VI フランクフルト学派統計学の形成

1. 個別科学の分化・特殊化が進み、そこでの統計利用が拡がり、多様な経験的社会研究が展開してゆく。このような分化傾向にもかかわらず、さまざまな場面で利用された数量的帰結は再び統合され、実際統計学の中に、一層その内容を豊かにする形で吸収されてゆく。理論統計学と実際統計学は精密社会理論そのものであり、依然として国家科学の中に独自の地位を保つことができる。テンニース、その他の批判をはねつけ、こうマイヤーは楽観していた。

だが、マイヤーの楽観にもかかわらず、1920年代のドイツ社会統計学は大き

<sup>15)</sup> 1916, pp. 225-36. 以後、社会統計をもとり込み、ストカスティック基調の一般統計理論の構成が続く。例えば、以下のものを参照。L. v. Bortkiewicz, *Grundriss einer Vorlesung über allgemeine Theorie der Statistik*, Berlin, 1907, 2. Aufl., 1912. A. Kaufmann, *Theorie und Methoden der Statistik*, Tübingen, 1913. C. V. L. Charlier, *Vorlesungen über die Grundzüge der mathematischen Statistik*, 2. Aufl., Hamburg, 1920. W. Winkler, *Statistik*, Leipzig, 1925, *Grundriss der Statistik*, I, *Theoretische Statistik*, Berlin, 1931. O. Anderson, *Einführung in die mathematischen Statistik*, Wien, 1935.

<sup>70)</sup> H. Wolff, Zur Theorie der Statistik, *Jb. f. Nö. u. St.*, Bd. 100, 1913, SS. 1-43, *Theoretische Statistik*, Jena, 1926. R. Mucke, *Das historische Princip der Statistik*, Jurjew, 1900.

な理論的転換に直面せざるにはいられない。つまり、百科全書的ともいうべき、人口、社会経済、国民生活のあらゆる領域にまたがった実証的経験的探究はこれをそれぞれ関連する個別諸科学にゆだね、統計学は方法科学として、統計獲得と利用にまつわる一連の方法手続的な論点の検討、つまり統計方法論上の諸問題の解明を主たる課題にすべしとする方向への転換である<sup>71)</sup>。統計学＝形式的方法科学とする構想が、これまでの実体科学説をおさえ支配的な見解となってゆく。議論は統計方法の方法論的特質の解明、ストカスティッシュな方法との同一と相違、さらには両者の融和可能性の検討へと大きく傾いてゆく。

この転換の中で、マイン河畔のフランクフルトのゲーデ大学を舞台にして、明確な自覚のもとに社会統計学を方法科学と規定し、社会統計的認識様式の特異性と自立性を明らかにしようとする統計学者の一団が形成される。これをフランクフルト学派統計学 (Die Frankfurter Schule der sozialwissenschaftlichen Statistik) という。フランクフルト学派統計学は統計利用手続の方法化に際し、ストカスティッシュな利用様式には厳しい制約条件を課し、あくまで社会科学的に意味のある統計利用のあり方を模策する。ストカステークでいう、データ全般の数理的解析法をそのまま統計利用方法とはみなさない。力学的現象と較べた社会的有機的現象の特異性を強調し、その数量化・指標化にまつわる制約をみきわめ、なおかつ社会経済分析に有効な統計的認識の方法基準を追求する。この努力を主として統計調査論、とりわけ行政統計の作成過程がもつ論理的枠組みの析出において、また統計利用論においても統計比較と統計

71) これを反映して、1910-20年代前半には統計学の性格規定—独立の実体科学か、方法かの論点を中心に—をめぐる種々の議論が提示される。H. Wolff, *Die Statistik in der Wissenschaft, Die Statistik in Deutschland nach ihrem heutigen Stand*, hrsg. von F. Zahn, Bd. 1, Berlin, 1911, SS. 66-111. C. Ballod, *Ist die Statistik eine Wissenschaft? Verwaltung und Statistik*, Jg. 3, 1913, SS. 321-3. Pfitzner, *Bemerkungen zu der Streitfrage: Ist die Statistik eine Methode oder eine Wissenschaft? Jb. f. Nö. u. St.*, Bd. 103, 1914, SS. 640-7. F. Schmid, *Über Begriff und Umfang der Sozialstatistik, St. Monatschr.*, Jg. 41, 1915, SS. 359-85. P. Fahlbeck, *Die Staustik als selbständige Wissenschaft, Dt. St. Zb.*, Jg. 8, 1916, SS. 81-90. W. Schöne, *Der Begriff der Statistik, Dt. St. Zb.*, Jg. 14, 1922, SS. 33-40, 71-6, 97-100. H. Wolff, *Zur Frage einer statistischen Methodcnlehre, Dt. St. Zb.*, Jg. 15, 1923, SS. 65-72.



的差違法の論理構成の解明においてくりひろげたのがF. チェック (1876-1938年) であった。さらに、利用論に焦点をあて、ストカステークと社会統計の認識構造 (対象規定と方法構成) の同一と、特に相違を明らかにし、そのうえで社会統計学のための一般方法論を確立しようとしたのがP. フラスケンパー (1886-1979年) であった<sup>72)</sup>。

フランクフルト学派統計学の形成時期は今世紀30年代前半とみることができ、そのそもそもの発端は前世紀末まで遡る。1895年フランクフルト市に「公共福祉所」が設けられ、1901年10月にそれを継承して「フランクフルト・アン・マイン社会科学・商学アカデミー」(Akademie für Sozial- und Handelswissenschaften zu Frankfurt am Main) が開設される<sup>73)</sup>。フランクフルト市民の寄附と市議会の協力のもとで発足したのがこのアカデミーであり、その目的はドイツ工商業界での指導者、教師、および高級官僚の人材養成にお

72) フランクフルト学派統計学の特徴をつかむためには、以下の文献を参照のこと。H. Grohmann, *Entwicklung und wissenschaftliche Anliegen der Frankfurter Schule der sozialwissenschaftlichen Statistik*, Vortrag an der Universität Kyoto, 1987. 9. 浜砂敬郎訳「社会科学的な統計学におけるフランクフルト学派の発展と科学的な指向」『統計学』(経済統計学会)第54号, 昭和63年3月。Die Frankfurter Schule der sozialwissenschaftlichen Statistik—Tradition, Ideen, Vermächtnis—, Abschiedsvorlesung an der Universität Frankfurt a. M., 1988. 12. G. Menges, *Deskription und Inferenz (Moderne Aspekte der Frankfurter Schule)*, *Allg. St. Ar.*, Bd. 60, 1976, SS. 290-319. 有田正三・足利末男・松井要吉編訳『フランクフルト学派の統計学』晃洋書房, 昭和62年, 「訳者解題」。有田正三「フランクフルト学派の統計学理論について」『経済学の諸問題』大阪経済法科大学出版部, 昭和62年。内海庫一郎「フランクフルト学派統計学の略図」, 「同(統)」『経済学研究』(北海道大学)第29巻第1号, 昭和54年3月, 第29巻第2号, 昭和54年5月。足利末男「社会統計学の独自性—ドイツ統計学におけるフランクフルト学派—」『経済学論集』(福山大学)第10巻第1・2号, 昭和60年12月。S. Ashikage, *Über die Eigenständigkeit der deutschen Sozialstatistik—zur Rolle der Frankfurter Schule in der deutschen Statistik—*, *Jb. f. Nö. u. St.*, Bd. 203, 1987, SS. 456-66. なお, フランクフルト学派の主要論者(チェック, フラスケンパー, プリント, ハルトヴィック)の基本論文の訳が, 足利末男編訳『現代社会統計学』三一書房, 昭和42年。有田他, 前掲編訳書。に収められている。さらに, 後者には上の四人の著作目録もついているので参照のこと。

73) アカデミーとその後の発展については、以下のものを参照。Johann Wolfgang Goethe-Universität Frankfurt am Main, Frankfurt a. Main., 1987, SS. 5-18. Johann Wolfgang Goethe-Universität Frankfurt am Main, *Lehre und Forschung in den Wirtschaftswissenschaften*, Frankfurt a. M., 1989, SS. 6-9. また, この経過については, 拙稿「現代フランクフルト学派統計学の形成—フラスケンパーの原則—」『人文』(京都大学教養部)第32集, 昭和61年3月, 34ページ以下。でも簡単にふれているので参照のこと。

かれた。発足当初から、経済学、法律学、保険論、商学、外国語教育、工学とともに統計学が主要学科のひとつにあげられていた。当時フランクフルト市統計局長であったH. プライヒャーが専任教授として統計学、および保険論の講義とゼミナールを、また外来講師としてG. シュナッパー・アルントが人口論や経済史、経済統計学や道徳司法統計学を担当している<sup>74)</sup>。プライヒャーは統計作成と統計利用の分断の事実に立脚し、合理的な知的分業体制のもとで統計利用のあり方を考えてゆく方法論者であった。また、シュナッパー・アルントはすでに19世紀の80年代にアンケート調査の有効性を認め、その方法論的検討にあたり、社会統計学を経験的社会研究の探索的研究手段とみなしていた。いづれも、先にみたマイヤーの観点からすれば統計学の外敵と糾弾されねばならない考え方にくみする論者である<sup>75)</sup>。

このアカデミーを母胎にして、1914年大学が創設される。フランクフルト市にあった物理学協会、医学研究所、自然研究会などの学術団体、および図書館が大学に統合される。こゝでも市民と市議会、民間財団の支援があり、これまでの多くの大学が国家の名と庇護のもとに設立されたのと対照的なゆき方をとる。1932年以降、詩人ゲーテ生誕の地であるところから、その没後100年を記念してヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学が正式の名称となる。大学には経済学・社会科学部、法学部、医学部、哲学部、自然科学部の5学部が設けられたが、この中で全ドイツで始めて経済学部を独立に有していることが特に注目

74) *Die Akademie für Sozial- und Handelswissenschaften zu Frankfurt am Main*, Jena, 1902, S. 14.

75) H. Bleicher, Über die Notwendigkeit systematischer Arbeitsteilung auf dem Gebiete der Bevölkerungs-(Sozial-) Statistik, *Allg. St. Ar.*, Bd. 5, 1898-9, SS. 23-37, Bd. 6, 1902-4, SS. 44-57, 103-19, Bd. 7, 1907, SS. 109-30, *Statistik*, Berlin und Leipzig, 1914, 2. Aufl., 1925. G. Schnapper-Arndt, *Zur Methodologie sozialer Enquêtes*, Frankfurt a. M., 1888. 後に, *Vorträge und Aufsätze*, hrsg. von L. Zeitlin, Tübingen, 1906. に再録される。 *Sozialstatistik*, hrsg. von L. Zeitlin, Leipzig, 1912. シュナッパー・アルントのアンケート調査については, A. Oberschall, *op. cit.*, pp. 24-6, 70-3. を参照。アカデミーでの統計学講義は「統計的方法と技術に特別な注意が払われる限りでのみ, 独立の教義対象として認められる」(*Akademie für Sozial- und Handelswissenschaften zu Frankfurt am Main, Berichte des Rektors*, Jena, 1904, S. 34.) とされ, 早くも方法科学への志向が読みとれる。

される。この経済学・社会科学部では引き続き統計学は主要講座であり、1916年以降それを担当することになったのが、ウィーンのアーストリー商務省で統計行政に従事し、かたわらウィーン大学の私講師を務めていたチチェクであり、1941年からその後をつぐのが、1922年来ハンブルク州統計局での統計行政にたずさわりの、その後1925年からチチェクのもとで統計方法論の研究を続けていたフラスケンパーであった。

大学としては後発であり、しかも市と民間レベルのバックアップによるとはいえ、ゲーテ大学での統計学研究のその後の発展、内容の充実はめざましく、1930年代に入ると、統計学と関連講義・演習の多様さ、そこでの学位取得者の数の多さではすでに他大学に一步抜きん出ている。第二次世界大戦前に、ドイツの諸大学中、統計学の正教授席 (Ordinarie) を有していたのはわずか三大学に限られていたが、ライプツィヒ大学とケルン大学にならび、ゲーテ大学がそのひとつであった<sup>76)</sup>。

第二次大戦をはさみ、戦後の1956年まではフラスケンパーがこの学派の主導者として統計学ゼミナールを主宰し、このゼミナールは1957年から同じチチェク門下のA. プリント、1972-1988年にはプリント門下のH. グローマン、そして現在のW. ノイバウアーの手によって継承されている。

2. さて、チチェクの統計理論では一般統計方法論が主導的な役割を演ずる。調査とその整理によって得られた数量的帰結は、人口、道徳、教育、政治、経済の各分野にまたがり、それぞれの分野で必要とされる特殊統計方法とともに統計理論の応用部門を構成する。だが、チチェクはかかる実質的部分には教義題目としての意義しか認めず、それが独立の科学的価値をもつことを否定する。マイヤー的な実質統計学部分は大幅に圧縮され、単に数量的知識の伝授——統

76) 30年代前半のドイツの諸大学、高等教育機関での統計学関係の講義とゼミナールの開設状況を総括した次の論文を参照。M. Meyer, Der gegenwärtige statistische Unterricht an den deutschen Universitäten, *Dt. St. Zh.*, Jg. 28, 1936, S. 5, Zur Geschichte des statistischen Unterrichts an den deutschen Universitäten im 19. und 20. Jahrhundert, *Beiträge zur deutschen Statistik*, Leipzig, 1936, SS. 140-2.

計的結果学——という形でしかその存在を認められない<sup>77)</sup>。

これに対し、一般統計方法論は統計理論の本来的構成部分として詳細な理論的検討を受けとる。チチュクの統計方法論は統計数獲得＝統計調査論、および統計数解釈＝統計利用論からなる。

概括しがたき多様性をもった集団現象を、その大きさ、および部分集団の大きさの中で数量的に解明すること、これを目標にして遂行される一連の統計作成業務を論理的に整理・要約し、統計調査の基本的な方法過程の究明を旨とするのが統計数獲得論である。作成の方法過程には統計的労働過程、指導的統計家の決定の二つの要素的操作が含まれる。前者は現場の統計作成従事者（統計的補助者）の行う具体的実務作業である。後者は実務過程に先行し、調査の企画・準備にあたる指導的統計家が行う統計数獲得の目標と方法の規定であり、全過程を統制する内的観念的作業といえる。この作業はまた統計数の意味を規定する四要素（単位、標識、グループ、グループの言明）についての論理的決定と、調査手続、調査材料の整理手続の規制を行う組織的技術的決定の二つに分かれる。これら要素的操作の運用の中で、単位の確定、標識の選定、そしてグループの構成の各段階で具体性をもった全体、および部分として集団の実質的内容が確定されてゆく。そして、最後のグループに対する表明において、統計数が集団全体、あるいは部分集団に対する絶対値としてか、あるいは平均や比率の誘導統計値としてか獲得される。

このように統計数獲得過程を特定の目標に導かれた論理的方法行程と技術的手続的制定、現場の外的に現われる実務操作の複合として捉え、それを四要素を結節点にして相互に関連づけ、調査の組織系統を解明したのがチチュクであ

77) チチュクの主著は「一般統計方法論」をなす第1部と、「実質的統計学と特殊方法論」をなす第2部に分かれる。第2部は行政・司法、人口、社会衛生、道徳、教育、政治、経済（これはさらに、生産・職業から景気循環に及ぶさまざまな分野を含む）の各個別領域を包括しているが、第1部に比べ題材の拡散と内容の圧縮がいちじるしい。F. Zizek, *Grundriss der Statistik*, München und Leipzig, 1921, 2. Aufl., 1923. このうち、第2部のみが、竹田武男訳『応用統計学』有斐閣、大正14年、として邦訳されている。チチュク統計理論の検討には、有田正三『社会統計学研究』ミネルヴァ書房、昭和38年、本論第1篇、内海庫一郎『社会統計学の基本問題』北海道大学図書刊行会、昭和50年、第3章第1節、を参照。

る。行政統計の現実を全面的に受けとめ、その多様な調査形態と調査様式の中から副次的末梢的なものをとり除き、基本的統計作成過程を抽出し、それを要素的基本操作へ分解し、これら操作が統計数の意味を規定する四要素の各々においてどのような相互関連をもっているか、またこれら論理的決定、手続制定、実務操作の複合的なメカニズムの中からどのようにして統計が生産されるか——この統計調査の論理的構造の解明にあたったのがチチェックであった。これは統計調査論において、ドイツ社会統計学が1920年までに達成した最高の展開形態と評価される<sup>78)</sup>。

とはいえ、チチェック調査論にも制約・限界がないわけではない。有田正三氏はチチェック調査論の意義と限界を次のように指摘する。チチェック調査論は、類(集団)の数量把握という目的に従事し、指導的統計家の論理的・手続的決定をふまえて遂行される統計数獲得過程として統計調査を捉え、その方法行程を基本的論理構造にまで遡って解明した。この点に最大の長所をもち、また現実的要請(社会科学、立法、行政、経営からの)に臨機応変に対応する統計数獲得の装置・手続を、つまり統計調査の「機械学」を提示している点に特徴をもつ。しかし、上の目的が対象とする社会的構成体(客体)から内在的にくみあげられたものでなく、指導的統計家の決定も現場の統計作成従事者がもつ対象に関する豊かな感性を遮断した一方的な決定でしかなく、要するに現行の中央集権的官僚機構に組み入れられた統計事業主宰者(指導的統計家)の頭脳に反映された統計調査の観念的再構成に終わっている。ここから、社会構成体の質的認識に媒介されて始めて本来の機能を果しうる量的認識(統計調査)を類の数量把握として固定化、孤立化してしまい、そこに「方法の萎縮」が生ぜざるをえない、と<sup>79)</sup>。

78) 有田正三、前掲書、166ページ。

79) 有田正三、前掲書、182ページ以下。また、「社会統計的認識における方法と客体の矛盾の問題について——ドイツ社会統計学に関連して——」『統計学』(経済統計研究会)第14号、昭和40年3月、をも参照。もっとも、この有田氏のチチェック調査論批判には大屋祐雪氏による次のような反論もある。チチェック調査論に方法の萎縮ではなく、「統計作成を自己目的とする調査」過程の内実に対する、可能な限り事実にくみとるべき理論的抽象化をくみとるべきであり、これを本来ノ

かかる制約をもつとはいえ、チチェックの理論がマイヤー段階までの調査論から大きく前進していることも事実である。現実の統計調査・整理過程でくりひろげられる手続様式そのもの、運用される多様な手法についてはマイヤーを含め、当時の統計学者の多くに十分知得されてはいた。また、統計理論構成の中で統計調査論が利用論に較べ圧倒的な比重をもってもいた。しかし、これら調査論はそれらの実務を忠実に追認するだけであり、技術的手続論的な説明に終っていた。そこにおいては、これら実務の背後に隠されている統計的認識の進行を方法過程の展開として受けとめ、それを基本的な論理的結節点に集約させ、基本的要素と基本的操作の組み立ての中で凝縮して提示することができなかった。このことは調査の外面的多様さを捨象し、そこを貫く方法過程そのものに着目し、内在する論理を抽象化することによって始めて可能になる。内在する方法論理を基本概念と基本操作の構成と関連の中で組み立てることである。これは、方法論としての統計学の観点から始めて開かれる分析視角であり、方法と手続そのものを客観視し、その認識論的特質を明らかにする作業である。

統計利用論においても、チチェックは認識目標を集団現象の法則性導出におき、そのための方法手続を論理学でいう帰納的操作の枠の中に位置づけ、それを統計比較と統計的差違法（また、その変形である統計的共変法）として展開する。それは集団を同質的部分集団へ細分してゆき（＝差違化）、いま問題とされている要因（これは標識の中で経験的に現われてくる）以外にすべて同質的とみなされる部分集団をとりだし（＝孤立化）、比較の場にもちだす。比較によって統計値（平均なり、比率）の間に差がみいだされ、その大きさ、その持続、

あるべき方法を仮想し、それを思考基地にして「萎縮」と批判することには、批判の方向に誤りがある。そうではなく、チチェックが一般的抽象的方法行程として描きださざるをえなかった統計調査過程が、実は一般的性格と同時に特殊歴史的な性格をあわせもつにもかかわらず、集団の数量化というその一般的抽象的側面のみから方法行程を問題にし、歴史的な特殊性の分析を欠いている、つまり、統計調査のもつ論理性と歴史性の二重の側面のうち、一方の側面のみしか視野に入れていない。この点にこそ批判の眼が向けられねばならない、と。大屋祐雪「F.チチェックの統計調査論」『経済研究』(九州大学)40周年記念号、昭和42年6月、「統計作業について」『商経論集』(北九州大学)第26巻第3・4号、平成3年3月。

反復生起が確認され、それをもたらず原因複合間の実質的相違がつきとめられる。数量差をひきおこす要因間の原因結果関係が把握される。ここで、数量差が原因複合の相違をうつしだすためには、大数法則によって規制される統一的原因複合の存在、偶然的原因効果の相殺と恒常的原因結果の出現が前提にされている。とはいえ、原因結果の把握が統計的差違法のみで達成されることは稀で、数量差から原因結果関係の実質的解明に進みうるには、他の個別諸科学の知識、統計学と個別科学との共働が必要となる。統計方法の自己完結性ではなく、その補助的性格、ないし他の研究方法との相互補完性が強調されている。

このように、チチェックではマイヤー的な実質科学の部分が圧縮され、統計数獲得と統計数解釈の統計方法論が前面におしだされている。実質的部分は既述のように多岐にわたるが、それぞれの部分の内的関連が必ずしも明確ではなく、個別統計の特徴とそのための統計調査方法、資料源泉の断片的な提示・概括に終っている。このような形でいまだ実質的部分をひきずってはいるが、しかし、理論の基軸は方法論に移っている。従って、その理論の中に実質科学から方法科学への過渡的形態を、後者に比重をおきつつ自ら提示しているのがチチェック段階のフランクフルト学派統計学ということになる。

フラスケンパーの段階になると、統計学は明確に形式的方法科学と規定されている<sup>80)</sup>。そして、形式的方法学としての性格をもたされる限り、決して避けることのできない難問、つまり、ストカスティークのもつ方法構成との同一と相違を論理的につきとめ、そのうえで社会統計的認識の独自性を確認する仕事が前面にでてこざるをえない。フラスケンパーの研究に一貫して流れるストカスティークとの対決は、チチェックがストカスティッシュな観点に一步譲歩する形で比較と統計的差違法を提示したことに較べ、極めて原則的である。この原則的姿勢はフラスケンパーが統計方法論構成にあたって式定化した二つの方法

80) フラスケンパーの統計理論については、有田正三、前掲書、本論第2章、を参照。また、以下で論ずる社会的集団の数量的認識とストカスティークをどのように関連づけ、その中からいかにして社会統計方法論を構成しようとしていたか、この点についてのフラスケンパーの試みについては、前掲抽稿で批判的検討を加えているので参照のこと。

基準の中によく明示されている。一方の方法基準「事物論理と数論理の平行論」は、社会現象の数量化に伴う困難と、数量に対する事物的（質的、内容的）意味の優位性を説き、ストカステークが社会統計的認識にとって主導的な役割を果たせない根拠を明らかにしようとする。他方の方法基準「認識目標の二元論」では、社会統計的認識が個性記述の方向に従い、事象間の事物的意味連関の把握を目標とし、典型性と法則的関連把握はごく限られた領域でしか成立しないことを説こうとする。この二つの基準を統計方法論構成の座標として、調査、そして特に利用での社会統計的認識の行程、形態、関連、帰結を提示し、このことによりストカステークには解消されないその特異性を明らかにできるとした。

このことにより、社会統計的認識でのストカステークの制約を原則的に確認する。その後、改めてその数理的手続の摂取を計りながら、統計利用方法の整理・拡充＝統計方法論の構成を志向する。それは多くは、既成の数理統計的解析手法（度数分布論や測度論、相関論や時系列解析論、またサンプリング法）の断片的、部分的移植である。つまり、ストカステッシュな基本要素を払拭させ、残る数理的解析手法を社会統計方法の中にとり込もうとする、またそれを可能とする考えである。ひとことで表わせれば、平行論と二元論の枠の中で可能とみなされる数理統計学の批判的摂取ということになる。

フラスケンパーの方法原則＝二つの方法基準を軸にする社会統計的認識構成の原則はその後のフランクフルト学派統計学の展開の方向を規定する。フラスケンパーに続く、A. プリント、H. ハルトヴィック、さらにはH. グローマンにおいて、いずれにあっても先の二つの方法基準が遵守され、それが下敷になってプリントの統計的測度論の展開、ハルトヴィックによるストカステークと社会統計方法の認識構成の原則的対置、グローマンにおける社会統計での統計的推論の方法行程の構成が計られている。1950-70年代にかけて提示されたフランクフルト学派の理論構成である。

このように、1920-30年代に、マイヤーの後を受けて、チチェクの統計方法



論の実質的な自立化があり、フラスケンパーの実体的部分を払拭した一般的な社会統計方法論の提示がみられる。それを具体化したフラスケンパーの名著『一般統計学』が1944年に刊行される<sup>81)</sup>、フラスケンパーの方法原則が固まった1930年代前半を、フランクフルト学派統計学の確立期ということができる。

---

81) P. Flaskämper, *Allgemeine Statistik, Grundriß der sozialwissenschaftlichen Statistik*, Teil 1, Leipzig, 1944, 2. Aufl., Hamburg, 1949. 大橋隆憲・足利末男訳『一般統計学』農林統計協会, 昭和28年。なお、フラスケンパーによる実際統計学的研究としては、P. Flaskämper, *Bevölkerungsstatistik*, Hamburg, 1962. があるのみである。